

なぜ、組合が必要なの？ ①

弱い立場の働く人を守る組織「労働組合」。学校では、「なぜ組合に入るの?」「組合に入っている人も入っていない人も同じ権利なんて…」という声がよく聞かれます。

「なぜ、組合に入るのですか?」と、4月に赴任した新規採用者にそんなことを聞かれたら、どのように答えたらいいのでしょうか?

どうして組合に入るの？



労働者一人ひとりの力は弱いけど、労働組合に団結することで強い力を発揮するんだよ。その団結の力を背景に、使用者と対等の立場で交渉を行うんだよ。

例えば、県教委と一人の教職員という関係では、県教委の方が立場的に強いというのが一般的。一人の教職員が、勤務条件などについて教育長に直談判するには、相当な勇気と覚悟が必要だよ。一人ずつ県や県教委にかけ合っても、なかなか改善は難しいしね。



でも、組合であれば、「教職員の代表」という立場で、管理職・県教委と対等に話ができるので、教職員の意見を反映させることが可能になるんだよ。

法律によって、私たち労働者は使用者に対し賃金や勤務条件について交渉することが許されているし、交渉することで賃金や勤務条件が決まるんだよ。



セクハラ、パワハラといった問題をはじめ、「給料をもっと上げたい」「超過勤務を減らしたい」など、職場環境をより良くしたいと願う教職員を支え、仕事にやりがいを、生活に充実感をもたらすことができるのが組合なんだよね。ちなみに、私たち県費負担教職員の賃金や勤務条件を決めているのは、県教育委員会と岩手県だよ。

組合（労働者による抵抗）がないと、使用者（経営者）にとって非常に都合がいい。利益を上げるために経営者が思うことは、賃金を低く抑えてたくさん働かせること。仮に労働者を意のままにできるのであれば、そう思う人が多いかも。零細企業の事業主の中には、これを経営の頼みの綱としている人もいるんだよ。経営者にとって一番いいのが、賃金を低くしてとにかく働かせること!



「給料が安すぎて生活できない」「一方的に仕事を辞めさせられた」と、私たち教職員の間ではあまり聞かない話でも、様々な業種でごく普通にあること。教職員がそんな心配をしないのは、組合がそれを許さない力をもっているからなんだよ。

次号につづく